

平成27年度福島県一般会計補正予算（第7号）

平成27年度福島県一般会計の補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,052,804千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,050,551,848千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により専決処分する。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 県	税	230,478,000	4,956,353	235,434,353
	1 県 民 税	71,866,000	267,101	72,133,101
	2 事 業 税	54,875,000	2,029,935	56,904,935
	3 地 方 消 費 税	37,929,000	2,266,655	40,195,655
	4 不 動 産 取 得 税	3,842,000	71,324	3,913,324
	5 県 た ば こ 税	2,756,000	536	2,756,536
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	653,000	20,573	673,573
	7 自 動 車 取 得 税	2,666,000	△34,553	2,631,447
	8 軽 油 引 取 税	24,413,000	272,617	24,685,617
	9 自 動 車 税	30,472,000	53,472	30,525,472
	10 鉦 区 税	11,000	599	11,599
	11 固 定 資 産 税	383,000	347	383,347
	13 狩 猟 税	24,000	939	24,939

款	項	補正前の額	補正額	計
	14 産業廃棄物税	588,000	6,808	594,808
2 地方消費税清算金		73,600,849	△49	73,600,800
	1 地方消費税清算金	73,600,849	△49	73,600,800
3 地方譲与税		36,911,000	212,042	37,123,042
	1 地方法人特別譲与税	32,290,000	△144,288	32,145,712
	2 地方揮発油譲与税	4,390,000	336,800	4,726,800
	3 石油ガス譲与税	220,000	9,386	229,386
	4 地方道路譲与税	0	1	1
	5 航空機燃料譲与税	11,000	10,143	21,143
4 地方特例交付金		497,000	28,211	525,211
	1 地方特例交付金	497,000	28,211	525,211
5 地方交付税		260,318,145	5,817,899	266,136,044
	1 地方交付税	260,318,145	5,817,899	266,136,044
6 交通安全対策特別交付金		740,000	△41,893	698,107
	1 交通安全対策特別交付金	740,000	△41,893	698,107
9 国庫支出金		606,773,570	△4,051,935	602,721,635

	2 国 庫 補 助 金	479,519,621	△4,051,935	475,467,686
10 財 産 収 入		2,631,338	1	2,631,339
	1 財 産 運 用 収 入	1,563,726	1	1,563,727
11 寄 附 金		743,407	253,083	996,490
	1 寄 附 金	743,407	253,083	996,490
12 繰 入 金		536,777,604	△15,495,620	521,281,984
	2 基 金 繰 入 金	529,002,279	△15,495,620	513,506,659
13 繰 越 金		3,500,000	3,533,939	7,033,939
	1 繰 越 金	3,500,000	3,533,939	7,033,939
14 諸 収 入		127,866,188	△7,246,155	120,620,033
	4 貸 付 金 元 利 収 入	104,449,368	△6,682,000	97,767,368
	6 収 益 事 業 収 入	5,593,415	122,717	5,716,132
	8 雑 入	13,364,047	△686,872	12,677,175
15 県 債		164,097,904	△1,018,680	163,079,224
	1 県 債	164,097,904	△1,018,680	163,079,224
歳 入 合 計		2,063,604,652	△13,052,804	2,050,551,848

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 入

歳 出

(単位千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 総 務 費		174,300,365	2,509,115	176,809,480
	1 総 務 管 理 費	37,521,870	2,469,581	39,991,451
	2 県 民 生 活 費	12,525,002	39,534	12,564,536
	5 自 治 振 興 費	5,750,148	0	5,750,148
	7 防 災 費	4,609,601	0	4,609,601
3 民 生 費		147,530,165	△1,735,088	145,795,077
	1 社 会 福 祉 費	92,303,134	0	92,303,134
	2 児 童 福 祉 費	29,450,493	△1,735,088	27,715,405
	4 災 害 救 助 費	22,169,446	0	22,169,446
4 衛 生 費		617,232,533	0	617,232,533
	4 医 薬 費	41,943,413	0	41,943,413
5 労 働 費		31,003,371	△1,289,458	29,713,913
	3 雇 用 対 策 費	29,495,212	△1,289,458	28,205,754
6 農 林 水 産 業 費		90,613,019	0	90,613,019

	4 林業費	23,523,570	0	23,523,570
	5 水産業費	10,665,284	0	10,665,284
7 商工費		178,916,989	△12,537,373	166,379,616
	1 商工業費	177,639,893	△12,537,373	165,102,520
8 土木費		204,944,575	0	204,944,575
	1 土木管理費	21,194,404	0	21,194,404
	2 道路橋りょう費	82,356,426	0	82,356,426
	3 河川海岸費	22,083,736	0	22,083,736
	5 空港費	782,198	0	782,198
	6 都市計画費	24,602,513	0	24,602,513
	7 住宅費	39,040,047	0	39,040,047
9 警察費		44,770,867	0	44,770,867
	1 警察管理費	41,040,937	0	41,040,937
	2 警察活動費	3,729,930	0	3,729,930
10 教育費		228,110,414	0	228,110,414
	1 教育総務費	34,307,600	0	34,307,600
	4 高等学校費	52,926,731	0	52,926,731

第 1 表 歳入歳出予算補正 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
	5 特別支援学校費	14,631,957	0	14,631,957
	6 社会教育費	3,838,841	0	3,838,841
	8 大学費	16,406,851	0	16,406,851
11 災害復旧費		98,881,043	0	98,881,043
	1 農林水産施設災害復旧費	30,507,907	0	30,507,907
	2 土木施設災害復旧費	66,297,491	0	66,297,491
	3 文教施設災害復旧費	740,893	0	740,893
歳出合計		2,063,604,652	△13,052,804	2,050,551,848

第 2 表 地 方 債 補 正

(単位千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
県庁舎整備費	6,056,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	6,018,200	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (た だ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直し後 の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
総合情報通信ネットワーク整備事業費	614,600				601,900			
防災事務指導経費	2,700				2,400			
合同庁舎整備費	331,500				329,700			
市町村合併支援道路整備費	2,519,200				2,514,400			
共生のまち推進事業費	308,900				308,000			
社会福祉施設整備事業費	952,400				951,600			
災害援護資金貸付金	82,000				55,420			
運 営 費	8,500				8,300			
県 単 治 山 費	94,300				94,200			
漁 港 事 業 費	87,700				87,300			
道路橋りょう維持費	1,799,000				1,792,600			
道路橋りょう改良費	4,172,700				4,168,100			
道路橋りょう整備費	5,810,800				5,795,100			

第 2 表 地 方 債 補 正

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
河川流域総合情報システム事業費	109,300	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。	109,200	1 借入方法 普通貸借又は債券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) 債券の発行価格は、知事が定める。 2 借入資金 政府資金その他	年10%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	起債日から35年以内(据置期間を含む。)の期間において資金の融通条件及び知事の定めるところにより償還する。ただし、県財政の都合により繰上償還をし、償還年限を短縮し、又は借換えをすることができるものとする。
河川海岸改良費	778,100				777,800			
河川事業費	1,349,400				1,342,500			
ダム事業費	956,500				951,500			
河川災害関連費	104,000				103,800			
河川災害復旧助成費	340,800				332,600			
緊急砂防等災害関連費	139,600				135,900			
砂防施設費	529,800				522,400			
砂防事業費	473,600				469,500			
空港整備対策費	73,900				73,800			
公園事業費	18,300				17,900			
街路事業費	1,131,800				1,130,900			
都市公園事業費	154,700				154,300			
ふるさと帰還環境づくり事業費	45,000				33,700			
県営住宅改善費	710,900				701,100			
復興公営住宅整備促進費	4,692,100				4,674,300			

生活基盤緊急改善費	678,600				678,300			
地域づくり 交流促進事業費	285,500				284,400			
河川海岸維持管理費	49,500				49,300			
ダム維持管理費	34,800				34,700			
警察施設費	199,400				198,600			
交通安全施設整備費	351,700				348,700			
大規模改造費 (高等学校)	5,475,200				5,328,100			
学校施設解体整備事業費	4,600				3,800			
小高商業・小高工業 高等学校統合再編事業	11,300				3,200			
施設管理事業 (自然の家)	15,500				15,200			
施設整備事業費 (美術館)	222,100				221,500			
美術館運営事務経費	66,500				66,000			
県立医科大学 附属病院整備費	2,985,400				2,977,500			
県有施設維持補修事業費	127,100				127,000			
大規模改造事業費 (特別支援学校)	227,200				210,100			
漁港災害復旧費	36,500				36,200			
土木災害復旧費 (公共災害復旧費)	3,810,600				3,771,700			

第 2 表 地方債補正

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木災害復旧費 (県単災害復旧費)	10,900	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。	10,700	1 借入方法 普通貸借又は 債券発行(他の 地方公共団体と の共同発行を含 む。) 債券の発行価 格は、知事が定 める。 2 借入資金 政府資金その 他	年10% 以 内 (ただ し、利 率見直 し方式 で借り 入れる 政府資 金につ いて、 利率の 見直し を行っ た後 におい ては、 当該見 直しの 後の 利率)	起債日から35年以内(据 置期間を含む。)の期間 において資金の融通条件 及び知事の定めるところ により償還する。ただ し、県財政の都合により 繰上償還をし、償還年限 を短縮し、又は借換えを することができるものと する。
県立学校施設等 災害復旧費	51,100				47,500			
自治研修センター費	5,800				5,700			
退職手当費	7,343,000				6,746,000			
計	120,781,904				119,763,224			